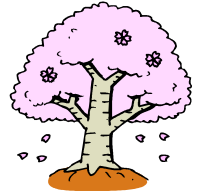




ご入学・ご進級おめでとうございます！

春の訪れとともに新学期を迎えました。保健室では、子どもたちが健やかに元気いっぱい過ごせるよう、お手伝いをさせていただきます。保健に関する情報は「ほけんだより」を通じてお知らせしていきます。保護者の皆様には、ご協力いただくことも多いですが、どうぞよろしくお願いいたします。



本校の養護教諭は2名います。

小・中学部担当の加藤有香（かとうゆか）と高等部担当の尾崎瑛美（おざきえみ）です。1年間、どうぞよろしくお願いいたします。

毎日の検温について

本日、検温表をお配りしました。登校前には、お子さんの健康状態を確認していただき、ご記入の上、担任へ提出をお願いします。

風邪症状がある場合、**37.0℃以上の熱がある**場合は自宅で休養をお願いします。

新型コロナウイルスに感染しないようにするために

群馬県内、富岡市内でも、新型コロナウイルスに感染した事例が報告されています。情報があふれ、不安を抱えている人も多いと思いますが、まずは基本的な感染症対策を心がけましょう！

手洗い、うがい・
マスクをしよう！



すいみん、えいようを
しっかりとろう！



からだをうごかして
体力をつけよう！



人ごみにはでない
ようにしよう！



裏面もあります！

提出物・配布物について

○運動器健診問診票

*お子さんの動きや体のバランスを確認しながら記入してください。



※登校日に、担任へご提出ください。

学校で預かる薬について



学校で薬を服用または塗布するには、お薬情報または与薬依頼書が必要となります。定期薬については、お薬の変更の有無に関わらず、年度始めに新たに提出していただきます。医師の処方以外のお薬はお預かりできません。ご協力よろしくお願いいたします。

学校感染症による出席停止について

以下にある感染症にかかった場合は、学校保健安全法により出席停止となります。治癒し、登校するには治癒証明書が必要になりますので、診断されましたら学校へ連絡してください。

*治癒証明書は学校ホームページからも印刷することができます。

学校において予防すべき感染症の種類	出席停止期間の基準
インフルエンザ ※鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く	発症後5日を経過し、かつ、解熱後2日を経過するまで
百日咳	特有の咳が消失するまで又は、5日間の適正な抗生物質製剤による治療が終了するまで
麻疹（はしか）	解熱した後3日を経過するまで
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫れが発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
風しん	発しんが消失するまで
水痘（みずぼうそう）	すべての発しんがかさぶたになるまで
咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消退した後2日を経過するまで
結核	医師が感染のおそれがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	医師が感染のおそれがないと認めるまで
流行性角結膜炎	医師が感染のおそれがないと認めるまで

独立行政法人日本スポーツ振興センターについて

学校管理下でケガをして、医療機関を受診した場合、スポーツ振興センターから給付を受けることができます。ただし、治癒するまでに診療点数が500点以上の場合が対象です。

申請する場合は、受診した医療機関で記入していただく書類がありますので、担任または養護教諭に申し出てください。